

(証券コード 3847)
平成23年6月2日

株主各位

東京都中央区日本橋大伝馬町9番11号
パシフィックシステム株式会社
代表取締役社長 増古 恒夫

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成23年6月16日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月17日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市桜区田島8丁目4番19号
当社3階会議室
当社は平成23年2月14日をもって、本社機構を東京都中央区より埼玉県さいたま市に移転いたしましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の会場ご案内略図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第11期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第11期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|--------------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書用紙に各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（www.pacific-systems.co.jp）に掲載させていただきます。
 - ◎本総会につきましてはクールビズスタイルによる株主総会とさせていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

(当期の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の増加やエコ関連補助金等の政策効果により緩やかな回復傾向にありましたが、秋以降、急激な円高による輸出の鈍化とエコカー補助金打ち切り等で景気は足踏み状態となり、更には、当期末直前の東日本における未曾有の大震災の影響等により、先行きの不透明感が一層増す状況となりました。

一方、世界経済は、アジアが好調を維持し、全体として景気は緩やかな回復基調が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、依然情報化投資の抑制傾向が続いており、厳しい状況のまま推移いたしました。

このような環境のもと当社グループは、当連結会計年度を「社会の大変革期」に対して「積極的投資により会社を変革する年」と位置付け、グループ経営施策として「1. グループ会社間の事業再編成」「2. 資源集約・積極投資によるビジネス転換の推進」「3. 環境の整備」を掲げ、コスト削減に全力をあげるとともに、積極的に諸施策の推進に取り組みました。

環境の整備につきましては、平成22年5月に職場環境の改善と業務効率の向上、経費節減の推進による経営体質の強化、並びに将来に向けての事業環境の整備を目的として、新本社ビルの建設を決定し、本年2月に本社機能を東京からさいたま市へ移転いたしました。

経営体制につきましては、平成22年6月に執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を行い、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図りました。

商品開発につきましては、平成22年6月に「全周囲果実外観センサー」（果実等の外観計測と全周囲の傷・形状・色つき等の幅広い検査を実現した画像検査装置）を開発し、市場投入いたしました。また、同年5月に「低コスト」で「安心」「安全」なデータセンタサービスの提供を目指し、埼玉県下にデータセンタを移設して、当社独自のクラウドサービスの提供に向け、事業整備のための積極的な設備投資と各種サービスの企画、開発を推進いたしました。

組織体制につきましては、経営資源の有効活用と原価低減を目的として、本年2月に連結子会社で生コンクリート業界向けシステム商品を中心として事業を推進しておりましたパシフィックテクノス株式会社を吸収合併いたしました。

このような状況のもと当連結会計年度の売上高は、前年度から開発していた大型ソフトウェア開発案件の完成があったものの、生コンクリート業界におけるJIS改正関連特需後の反動による冷え込み、及び全般的な情報化投資の減少により、売上高は7,866百万円（前年同期比7.3%減）となりました。利益につきましては売上減を補うべく各種経費を削減いたしましたが、営業利益は247百万円（同46.3%減）、経常利益は258百万円（同43.4%減）となりました。当期純利益は、本社移転に伴う移転費用及び旧建物の解体撤去費、固定資産除却損、東日本大震災に伴う災害損失、並びに投資有価証券評価損等で183百万円の特別損失を計上したことにより30百万円（同87.4%減）となりました。

区分別の概況は次のとおりとなります。

① 「機器等販売」

情報化投資の抑制等により、売上高は1,444百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

② 「ソフトウェア開発」

一般的に低調に推移しましたが、前期より開発していた大型案件が完成したこともあり、売上高は1,533百万円（同24.9%増）となりました。

③ 「システム販売」

生コンクリート業界におけるJIS改正関連特需が終了したこと、及びインフラサービス等の案件が低調に推移したため、売上高は2,195百万円（同22.8%減）となりました。

④ 「システム運用・管理等」

契約料の引き下げ等により、売上高は2,692百万円（同7.0%減）となりました。

区分別売上高の概況

区 分	売 上 高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
機 器 等 販 売	1,444,074	18.4	95.4
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	1,533,393	19.5	124.9
シ ス テ ム 販 売	2,195,761	27.9	77.2
シ ス テ ム 運 用 ・ 管 理 等	2,692,935	34.2	93.0
合 計	7,866,163	100.0	92.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は806百万円であり、内訳の主なものは、新本社建設による建物であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度における事業の譲受けはありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、主に生コンクリート業界向けシステム開発・販売を行っていた当社100%出資の連結子会社であるパシフィックテクノス株式会社を平成23年2月1日に吸収合併いたしました。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

わが国経済は先行き不透明感が増すなかで、依然情報化投資の抑制傾向が続いており、厳しい状況のまま推移しています。

このような状況のもと、当期実施した積極的投資による会社変革の成果を計画通り実現すべく積極的に事業を推進してまいります。そのため、当社グループは中期経営計画を策定し、以下の目標に向かって諸施策を推進いたします。

【目標】

- ①システム販売を拡大する。特に画像処理事業を拡大する。
- ②ストックビジネスを推進する。
- ③生産性を上げる。
- ④顧客満足度を向上させる。
- ⑤環境経営を推進する。

【経営施策】

上記に挙げた目標に対して、下記の施策に取り組んでまいります。

- ①営業力を強化する。
- ②画像処理システム、クラウド、生コンシステム等においてシステム商品を開発する。
- ③プライベートクラウド事業を強化する。
- ④運用において安心、安全及び低コストを追求し、システム運用を強化する。
- ⑤システムインテグレーションからビジネスシステムアウトソーシングへの転換を図り、新規ビジネスを展開する。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成19年度 第8期	平成20年度 第9期	平成21年度 第10期	平成22年度 第11期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	8,481,521	9,053,153	8,481,297	7,866,163
経 常 利 益(千円)	387,844	356,739	456,256	258,427
当 期 純 利 益(千円)	184,289	181,376	239,741	30,118
1株当たり当期純利益(円)	125.33	122.56	162.00	20.35
総 資 産(千円)	4,708,788	5,016,003	5,435,219	5,338,348
純 資 産(千円)	2,577,769	2,681,286	2,839,290	2,797,429

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社である太平洋セメント株式会社は、当社の普通株式1,047,000株（出資比率70.7%）を保有いたしております。当社は同社から役員の派遣（監査役1名）の他、事業全般にわたる取引（当事業年度の売上高比率は26.1%）及び不動産賃借（熊谷センター）関係があります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社システムベース	千円 30,000	% 100.0	主に岩手県内企業、自治体向け情報サービス及びパッケージソフトウェアの設計、開発

株式会社システムベースの当事業年度の売上高は1,789,429千円（前期比5.3%減）、当期純利益は35,014千円（同51.8%減）となりました。

(10) 主要な事業内容

当社グループは、平成23年2月1日にパシフィックテクノス株式会社を吸収合併したことにより、当社（パシフィックシステム株式会社）と連結子会社である株式会社システムベースの2社の構成となりました。

当社は、製造業、流通業、金融業等向けに情報サービス事業を行い、株式会社システムベースは岩手県内の企業及び自治体並びに当社と連携した情報サービス事業を行っております。

また、親会社である太平洋セメント株式会社及びそのグループ会社との間では、当社は情報サービス事業全般にわたる取引を行っております。

当社グループの事業内容を「機器等販売」「ソフトウェア開発」「システム販売」「システム運用・管理等」の4つの区分で示すと次のとおりであります。

事業	主要製品
機器等販売	パソコン、サーバ及び周辺機器とパッケージソフト等の仕入・販売を行っております。
ソフトウェア開発	製造業・流通業・金融業等幅広くアプリケーションシステムの受託開発業務を行っております。また、主に製造業向けにERPコンサル事業とシステム開発を行っております。
システム販売	画像処理システム、CRMシステム ^(注) 、生コンクリート業界向けシステム等の自社開発システム商品の販売、及びネットワーク構築等のインフラサービスを行っております。
システム運用・管理等	ユーザシステムの運用・管理サービス、コンサルティングサービス、パソコン教育、保守サービス等を行っております。

(注) CRMシステム：Customer Relationship Management system
顧客と接する全ての部門で、顧客情報と営業履歴等を共有、統合管理し、常に最適な対応が出来るようにするシステム（当社商品名：コールセンター一体型戦略営業システム）。

(11) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社 埼玉県さいたま市桜区田島8丁目4番19号
東京オフィス 東京都港区台場
西日本支社 大阪府大阪市
熊谷センター 埼玉県熊谷市
中部センター 愛知県名古屋市

② 子会社の事業所

株式会社システムベース （本社：岩手県北上市）

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
590名	△10名

- (注) 1. 従業員数は就業人数です。
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー等）は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
434名	67名	39.6歳	14.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人数です。
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー等）は含んでおりません。

(13) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	98,333千円
株式会社りそな銀行	98,333千円
株式会社武蔵野銀行	98,333千円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,920,000株
(2) 発行済株式総数 1,480,000株 (自己株式 114株含む)
(3) 株 主 数 393名
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太平洋セメント株式会社	1,047,000株	70.74%
パシフィックシステム社員持株会	128,500株	8.68%
A G S 株 式 会 社	30,000株	2.02%
第一生命保険株式会社	20,000株	1.35%
増 古 恒 夫	19,500株	1.31%
末 武 信 一	18,300株	1.23%
興銀リース株式会社	10,000株	0.67%
田 口 操	8,500株	0.57%
小 南 毅	8,400株	0.56%
黒 沢 悦 三 郎	8,300株	0.56%

(注) 持株比率は自己株式(114株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	増 古 恒 夫	
取 締 役	小 澤 文 男☆	取締役（常務執行役員）
取 締 役	田 口 操☆	取締役（常務執行役員）
取 締 役	相 浦 努☆	取締役（執行役員西日本支社長）
取 締 役	斎 藤 巧☆	取締役（執行役員プロジェクト・マネジメント・オフィス部長）
取 締 役	福 間 康 夫	ビジネスコンサルタント
常 勤 監 査 役	中 川 讓	
監 査 役	松 井 功	太平洋セメント株式会社グループ事業管理部企画グループリーダー
監 査 役	田 中 康 義	税理士

- (注) 1. 取締役福間康夫氏及び監査役田中康義氏は、平成22年6月18日開催の第10回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
2. 取締役堀口亘氏及び監査役茂林仁氏は、平成22年6月18日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役大谷隆男氏は平成22年9月30日辞任いたしました。
4. 取締役のうち福間康夫氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役のうち松井功氏及び田中康義氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役田中康義氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。☆印は執行役員を示し、役位等は()内記載のとおりであります。

なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

取締役兼務者以外の執行役員

氏 名	役 位	担 当
早 川 和 一	執 行 役 員	画像ソリューション部長
小 林 和 重	執 行 役 員	総合企画部長

- (注) 1. 平成22年6月18日付で下記の者が執行役員に選任されました。
 常務執行役員 田口操
 執行役員 相浦努、斎藤巧、早川和一、小林和重
2. 平成23年1月31日付で下記の者が執行役員に選任されました。
 常務執行役員 小澤文男

(2) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係及び当期における主な活動状況

1) 社外取締役 福間 康夫氏

同氏の当期における主な活動状況としましては、取締役就任後当期開催の取締役会10回のうち10回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

2) 社外監査役 松井 功氏

同氏は、太平洋セメント株式会社（親会社）のグループ事業管理部企画グループリーダーであり、同社と当社は情報サービス事業全般にわたる取引を行っております。

当期における主な活動状況としましては、当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席し、主に経理及び経営企画関係の専門的見地から発言を行っております。

3) 社外監査役 田中 康義氏

同氏の当期における主な活動状況としましては、監査役就任後当期開催の取締役会10回のうち9回出席し、また、監査役会10回のうち10回に出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

② 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 32,762千円（うち社外取締役 2名 1,830千円）

監査役 3名 11,766千円（うち社外監査役 2名 1,830千円）

(注) 1. 取締役の基本報酬は、第8回定時株主総会（平成20年6月18日）決議による報酬限度年額2億円以内です。また、監査役の基本報酬は、第6回定時株主総会（平成18年6月26日）決議による報酬限度年額4千万円以内です。

2. 無報酬の取締役は1名、無報酬の監査役は1名がおります。

4. 会計監査人の状況

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| (1) 会計監査人の名称 | 新日本有限責任監査法人 |
| (2) 会計監査人の報酬等の額 | 28,000千円 |
| (3) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそのを審議することといたします。

5. 業務の適正を確保する体制

- (1) 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、コンプライアンスの推進に関して、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」並びに「企業倫理行動規範」を定め、すべての取締役、執行役員、従業員に周知徹底を図ります。

また、コンプライアンス体制の促進を図るための手段の一つとして倫理ホットラインを設置、運営いたします。この場合通報者に不利益がないことを確保いたします。

2) 社外取締役を選任し、また社外取締役の中から独立役員を選任して、取締役の職務執行の監督を強化いたします。

3) 取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、定期的に各部門（子会社も含む）の業務執行について監査を実施いたします。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的文書含む）その他重要な情報を、法令・社内規程に基づき適切に保存を行います。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料

③ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

また、情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護規程」及び「文書管理規程」、「文書保存基準」の定めに基づき適切に管理いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント方針」に基づき、リスクマネジメントシステムを確立し、取締役社長を最高責任者とし、当社全部門から選抜した担当責任者で構成した体制により、リスク管理を行います。

当社の経営に重大な影響を与えるようなリスクが発生した場合においては、「リスクマネジメントマニュアル」に従って必要な対策を実施いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると共に、各部門においてはその目標達成に向け具体策を立案・実行することによって、効率化を図ります。

2) 業務の執行については、執行役員制度を導入し、次の通り経営の意思決定及び監督と業務執行を分離することにより、迅速化を図ります。

①取締役で構成する取締役会を月1回開催し、中期経営計画、年度予算、その他重要な経営方針を審議・決定いたします。

②社長と執行役員で構成する経営会議を月2回開催し、業務執行に関わる重要な事項を審議・決定いたします。

なお、一部の業務執行の決定については執行役員へ権限委譲いたします。

③執行役員は取締役会の方針及び経営会議の決定に従い、責任をもって業務を執行し、執行状況を取締役会へ報告いたします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社においては、「コンプライアンス基本方針」が策定され、またコンプライアンス推進責任者のもと、その趣旨を正しく理解し業務遂行に際し遵守しております。

また、コンプライアンスに関する定期報告を行い、その執行状況についての管理体制についても構築しております。

なお、子会社の経営につきましては、取締役、執行役員又は従業員を子会社の取締役又は監査役として派遣し、直接経営に参加いたします。また「関係会社管理規程」に基づき、子会社管理の担当部署を設置し、その自主性を尊重しつつ、子会社の状況に応じ必要な管理を行うことといたします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役会と相談のうえ監査役会の意向を十分考慮することといたします。

(7) 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の意見を得た上で実施することといたします。監査役職務を補助すべき従業員は、会社の業務執行に係る職務を兼務せず、監査役の業務指示に従って職務を遂行し、その人事上の評価は監査役の意見を聴取するものといたします。

(8) 取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがある場合、または違法又は不正な行為を発見した場合等は、直ちに監査役に報告することといたします。

取締役、執行役員及び従業員は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、監査役の要請に応じて必要な報告を行うことといたします。

(9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、透明性を担保いたします。月1回の監査役会を開催し、報告及び重要事項について協議いたします。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な業務執行の決定過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な申請書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員又は従業員にその説明を求めるといたします。

また、常勤監査役は、内部監査部門並びに会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ることといたします。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、取締役社長の指示のもと、当社全部門及びグループ各社において選抜した担当責任者で構成した体制により、財務報告に係る内部統制を整備し運用いたします。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、「企業倫理行動規範」に、市民社会の秩序に脅威を与える団体、個人に対して毅然とした態度で立ち向かい一切の関係を遮断する旨を明記し、すべての取締役、執行役員及び従業員、その他会社の業務に従事する者に対し、啓発活動を継続的に実施いたします。また、反社会的勢力に対する対応として、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会的勢力の情報、対処等を総務部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携し対処いたします。

(注) 本報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,946,577	流動負債	1,448,258
現金及び預金	658,395	買掛金	438,515
受取手形及び売掛金	1,065,427	1年内返済予定の長期借入金	60,012
リース投資資産	568,404	リース債務	95,113
商品及び製品	73,329	未払費用	199,834
仕掛品	231,746	未払法人税等	21,851
原材料及び貯蔵品	34,475	賞与引当金	215,273
繰延税金資産	128,276	受注損失引当金	11,738
その他	192,247	アフターコスト引当金	16,401
貸倒引当金	△5,725	その他	389,518
固定資産	2,391,770	固定負債	1,092,660
有形固定資産	1,791,420	長期借入金	234,987
建物及び構築物	867,674	リース債務	234,714
工具器具及び備品	175,288	退職給付引当金	376,817
土地	593,069	その他	246,142
リース資産	133,911	負債合計	2,540,919
その他	21,476	純資産の部	
無形固定資産	115,088	株主資本	2,797,426
ソフトウェア	50,831	資本金	777,875
リース資産	60,857	資本剰余金	239,946
その他	3,399	利益剰余金	1,779,783
投資その他の資産	485,261	自己株式	△178
投資有価証券	66,578	その他の包括利益累計額	2
前払年金費用	195,759	その他有価証券評価差額金	2
繰延税金資産	197,666	純資産合計	2,797,429
その他	34,300	負債・純資産合計	5,338,348
貸倒引当金	△9,042		
資産合計	5,338,348		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,866,163
売上原価		6,249,837
売上総利益		1,616,325
販売費及び一般管理費		1,368,757
営業利益		247,568
営業外収益		
受取利息	231	
受取配当金	2,532	
受取手数料	2,960	
不動産賃貸収入	714	
不受取保険収入	3,282	
助成金の収入	9,209	
その他	7,571	26,501
営業外費用		
支払利息	6,892	
売上割引	2,540	
シンジケートローン手数料	2,964	
その他	3,244	15,642
経常利益		258,427
特別利益		
投資有価証券売却益	3,346	
貸倒引当金戻入額	5,332	8,679
特別損失		
固定資産除却損	41,757	
投資有価証券評価損	28,348	
貸倒引当金繰入額	6,049	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,064	
本社移転費用	32,859	
災害による損失	40,299	
その他	4,273	183,651
税金等調整前当期純利益		83,454
法人税、住民税及び事業税		24,837
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額		20,864
法人税等調整額		7,634
少数株主損益調整前当期純利益		30,118
当期純利益		30,118

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	777,875	239,964	1,823,660	△178	2,841,303
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△73,994		△73,994
当期純利益			30,118		30,118
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△43,876		△43,876
平成23年3月31日残高	777,875	239,946	1,779,783	△178	2,797,426

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	△2,012	△2,012	2,839,290
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△73,994
当期純利益			30,118
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,015	2,015	2,015
連結会計年度中の変動額合計	2,015	2,015	△41,860
平成23年3月31日残高	2	2	2,797,429

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数 1社
 - 連結子会社の名称 ㈱システムベース
 - なお、平成23年2月1日付で当社は連結子会社であったパシフィックテクノス㈱を吸収合併しました。
2. 持分法の適用に関する事項
 - 非連結子会社及び関連会社はありません。
3. 会計処理基準に関する事項
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時 価 の ある も の……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時 価 の な い も の……移動平均法による原価法
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 商 品……移動平均法
 - 半 製 品……総平均法
 - 原 材 料……移動平均法
 - 仕 掛 品……個別法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物及び構築物 3－47年
 - 工具器具及び備品 3－20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸 倒 引 当 金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
 - 受注損失引当金……ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
 - アフターコスト……ソフトウェア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過引 当 金 去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

6. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法……所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

収益及び費用の計上基準……ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の場合

工事完成基準

7. 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準等）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,536千円、税金等調整前当期純利益は32,601千円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等）

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

8. 表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額

655,629千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,480,000		—		—	1,480,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年6月18日開催の第10回定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 73,994千円

②1株当たりの配当額 50円

③基準日 平成22年3月31日

④効力発生日 平成22年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 66,594千円

②配当の原資 利益剰余金

③1株当たりの配当額 45円

④基準日 平成23年3月31日

⑤効力発生日 平成23年6月20日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金及び受取手形並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、長期に滞留しているものはありません。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券は、市場の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を定期的に行うことで管理しています。

営業債務である買掛金は、流動リスクに晒されていますが、そのほとんどが1年以内の支払期日です。当該リスクに関しては、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期借入金及びリース債務は、主に設備投資のための資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年であります。なお、長期借入金は、固定金利のため変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち16.0%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	658,395	658,395	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,065,427		
貸倒引当金	△3,302		
	1,062,125	1,062,125	—
(3) リース投資資産	568,404		
貸倒引当金	△1,974		
	566,430	565,725	△704
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	62,433	62,433	—
資産計	2,349,384	2,348,679	△704
(1) 買掛金	438,515	438,515	—
(2) 長期借入金	294,999	295,235	236
(3) リース債務	329,828	332,306	2,477
負債計	1,063,343	1,066,057	2,714

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

- (3) リース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,596	2,788	192
	小計	2,596	2,788	192
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	59,833	59,644	△188
	小計	59,833	59,644	△188
合計		62,429	62,433	4

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 投資有価証券」には含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,145

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	656,085	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,065,427	—	—	—
リース投資資産	221,812	346,592	—	—
合計	1,943,325	346,592	—	—

〔企業結合等に関する注記〕

共通支配下の取引等

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

結合当事業の名称 パシフィックテクノス株式会社
事業の内容 生コンクリート業界向け情報サービス事業

(2) 企業結合日

平成23年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併（簡易・略式合併）

(4) 結合後企業の名称

パシフィックシステム株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループが属する情報サービス事業の事業環境は、一般の景気が足踏み状態にあることからIT関連投資が減少傾向にあり、景気回復が遅れるものと思われま

す。加えて当社グループの主要顧客であるセメント・生コン業界の需要が大幅に落ち込み、市場が急速に縮小しているため、当社グループを取り巻く事業環境は今後、一段と厳しくなると思われま

す。このような状況を踏まえ、コスト削減と経営資源の有効活用による体質強化を目的として、同社を吸収合併することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

この企業結合の結果、当社の計算書類においては抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上しておりますが、連結計算書類においては内部取引として消去されております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	1,890円30銭
2. 1株当たり当期純利益	20円35銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,345,452	流動負債	1,281,193
現金及び預金	450,715	買掛金	310,805
受取手形	25,233	1年内返済予定の長期借入金	60,012
売掛金	816,359	関係会社短期借入金	200,000
リース投資資産	511,694	リース債務	44,316
商品及び製品	66,426	未払金	157,320
仕掛品	158,416	未払費用	133,510
原材料及び貯蔵品	34,475	未払法人税等	7,339
前払費用	55,693	未払消費税等	18,502
繰延税金資産	104,950	前受り金	1,607
未収入金	24,809	預り金	13,963
未収還付法人税等	101,415	前受り収益	137,754
その他の	828	賞与引当金	173,395
貸倒引当金	△5,567	受注損失引当金	8,715
固定資産	2,660,048	アフターコスト引当金	13,948
有形固定資産	1,334,061	固定負債	953,762
建物	669,302	長期借入金	234,987
構築物	4,219	リース債務	130,095
工具器具及び備品	143,398	長期未払金	20,120
土地	431,600	長期前受り収益	183,722
リース資産	73,085	退職給付引当金	376,817
建設仮勘定	11,882	資産除去債務	8,020
その他の	573	負債合計	2,234,955
無形固定資産	63,698	純資産の部	
ソフトウェア	46,734	株主資本	2,770,542
リース資産	15,076	資本	777,875
その他の	1,886	資本剰余金	235,872
投資その他の資産	1,262,288	資本準備金	235,872
投資有価証券	40,670	利益剰余金	1,756,973
関係会社株式	857,089	利益準備金	24,502
出資	200	その他利益剰余金	1,732,471
敷金及び保証金	9,599	繰越利益剰余金	1,732,471
前払年金費用	195,759	自己株式	△178
破産更生債権等	2,679	評価・換算差額等	2
繰延税金資産	159,226	その他有価証券評価差額金	2
貸倒引当金	△2,936	純資産合計	2,770,545
資産合計	5,005,501	負債・純資産合計	5,005,501

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,389,338
売上原価		4,423,288
営業利益		966,049
販売費及び一般管理費		829,838
営業外収益		136,210
受取利息	135	
受取配当金	162,757	
受取手数料	1,894	
不動産賃貸収入	9,007	
業務委託料	7,458	
受取保険料	3,155	
助成金の収入	9,209	
その他	2,269	195,887
営業外費用		
支払利息	4,279	
売上割引	535	
不動産賃貸費用	2,629	
業務委託費用	6,699	
シンジケートローン手数料	2,964	
その他	701	17,809
経常利益		314,288
特別利益		
投資有価証券売却益	1,789	
貸倒引当金戻入額	1,264	
抱合せ株式消滅差益	313,671	316,725
特別損失		
固定資産除却損	41,041	
投資有価証券評価損	17,680	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,064	
本社移転費用	32,859	
災害による損失	5,569	
その他	4,273	131,488
税引前当期純利益		499,525
法人税、住民税及び事業税		751
法人税等調整額		38,827
当期純利益		459,947

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成22年3月31日残高	777,875	235,872	235,872	24,502	1,346,518	1,371,020	△178	2,384,589
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△73,994	△73,994		△73,994
当期純利益					459,947	459,947		459,947
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計					385,953	385,953		385,953
平成23年3月31日残高	777,875	235,872	235,872	24,502	1,732,471	1,756,973	△178	2,770,542

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	1,381	1,381	2,385,970
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△73,994
当期純利益			459,947
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,378	△1,378	△1,378
事業年度中の変動額合計	△1,378	△1,378	384,574
平成23年3月31日残高	2	2	2,770,545

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子 会 社 株 式……移動平均法による原価法
 - そ の 他 有 価 証 券
 - 時 価 の ある も の……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時 価 の な い も の……移動平均法による原価法
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 商 品……移動平均法
 - 原 材 料……移動平均法
 - 仕 掛 品……個別法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産除く）……定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3－38年
構築物	10－15年
工具器具及び備品	4－20年
 - 無形固定資産（リース資産除く）……定額法
 - なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）により定額法を採用しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - 貸 倒 引 当 金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
 - 受注損失引当金……ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
 - アフターコスト……ソフトウェア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過引 当 金 去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生翌期から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
リース取引の処理方法…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

収益及び費用の計上基準……ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
② その他の場合
工事完成基準

5. 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準等）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,536千円、税引前当期純利益は32,601千円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等）

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	221,312千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	258,095千円
短期金銭債務	237,433千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高	
売上高	2,089,425千円
仕入高	269,727千円
その他の営業取引高	12,889千円
営業取引以外の取引高	180,982千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 114株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	70,103千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	10,710千円
退職給付引当金	73,201千円
未払事業税	1,490千円
未払事業所税	1,791千円
一括償却資産	1,507千円
アフターコスト引当金	5,639千円
減損損失	12,825千円
関係会社株式否認	62,563千円
投資有価証券	7,552千円
減価償却費超過額	20,518千円
繰越欠損金	38,668千円
その他	38,340千円
繰延税金資産小計	344,915千円
評価性引当額	△77,493千円
繰延税金資産合計	267,421千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,242千円
繰延税金負債合計	△3,244千円
繰延税金資産純額	264,177千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	7,825千円	5,458千円	2,367千円
合計	7,825千円	5,458千円	2,367千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,643千円
1年超	867千円
合計	2,510千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,705千円
減価償却費相当額	1,565千円
支払利息相当額	117千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社	太平洋セメント株式会社	東京都港区	69,499	セメントの製造・販売	(被所有)直接 70.7	兼任 なし	当社 製品 の販売	製品の売上 (注1)	2,056,839	売掛金	128,510
										リース 投資資産	124,166

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額は、見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	パシフィック テクノス 株式会社	埼玉県 さいたま市桜 区	33	システム開 発・製造・ 販売	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	外注業 務の委 託 配当金 の受取 事務所 の賃貸 事務所 の賃貸 業務受 託 資金の 借入	外注業務 の委託 (注1)	160,077	—	—
								配当金の受 取	102,960	—	—
								事務所 の賃貸 (注1)	9,007	—	—
								事務所 収入 (注1)	6,699	—	—
								資金の借入 (注3)	75,912	—	—
								借入金利息 (注3)	163		
子会社	株式会社シス テムベース	岩手県 北上市	30	情報サービ ス	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の 借入	配当金の受 取	58,080	—	—
								資金の借入 (注3)	150,273	関係会 社短期 借入金	200,000
								借入金利息 (注3)	385		
兄弟 会社	太平洋エン ジニアリング 株式会社	東京都 江戸川 区	490	エンジニア リング事業	なし	なし	工事の 委託	本社建設 工事等	442,620	未払金	87,851

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額は、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 資金の借入については、キャッシュ・マネジメント・システム (CMS) によるものであります。借入金の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額には借入金の期中平均残高を記載しております。

〔企業結合等に関する注記〕

連結注記表の〔企業結合等に関する注記〕に記載しているため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | | |
|----|------------|-----------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 1,872円13銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 310円80銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

パシフィックシステム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳 彦 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パシフィックシステム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックシステム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月18日

パシフィックシステム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳 彦 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パシフィックシステム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人から監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月19日

パシフィックシステム株式会社 監査役会

常勤監査役 中 川 讓 印

社外監査役 松 井 功 印

社外監査役 田 中 康 義 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開を勘案し、また事業の継続的成長のための内部留保にも意を用い、業績の進展状況に応じて、株主の皆様への利益還元を行う方針としており、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金45円
配当総額 66,594,870円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成23年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は平成23年2月1日パシフィックテクノス株式会社を吸収合併し、また埼玉県さいたま市に新社屋を建設し、平成23年2月14日本社機構を移転し業務を開始いたしました。

- (1) パシフィックテクノス株式会社を吸収合併したことに伴い、同社の事業目的を、現行定款第2条（目的）に追加・変更するものであります。
- (2) 本社機構の移転に伴い、現行定款第3条の本店の所在地を東京都中央区から埼玉県さいたま市に変更するものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ （条文省略） (7)	第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ （現行通り） (7)
<u>(8)</u> 第3号乃至第6号に付帯するシステムの開発・設計・加工・工事・点検ならびに保守 <u>(9)</u> 特定労働者派遣事業 <u>(10)</u> 前各号に関連する一切の事業	<u>(8)</u> <u>電子計算機およびその周辺機器のリース・レンタルおよび販売</u> <u>(9)</u> <u>電子計算機および周辺機器の中古品の買取、販売</u> <u>(10)</u> 第3号乃至第6号に付帯するシステムの開発・設計・加工・工事・点検ならびに保守 <u>(11)</u> 特定労働者派遣事業 <u>(12)</u> 前各号に関連する一切の事業
第3条（本店の所在地） 当社は、本店を <u>東京都中央区</u> に置く。	第3条（本店の所在地） 当社は、本店を <u>埼玉県さいたま市</u> に置く。

第3号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役相浦努氏は辞任されますので、経営体制の強化を図るため取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	久保 永史 (昭和27年4月5日生)	昭和50年4月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成17年6月 当社参与システム1部長 平成18年3月 参与開発1部長 平成18年6月 取締役開発1部長 平成21年3月 取締役辞任 平成21年3月 株式会社システムベース代表取締役社長（現任）	3,800株
2	渡辺 泰博 (昭和35年7月18日生)	昭和58年4月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成15年6月 同社グループ経理プロジェクトチーム兼情報システム部 平成19年6月 同社経理部兼情報システム部 平成22年10月 同社経営企画部 I T 企画グループリーダー（現任）	一株

- (注) 1. 太平洋セメント株式会社は親会社かつ特定関係事業者となります。取締役候補者の過去5年間及び現在の太平洋セメント株式会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 取締役候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役松井功氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
伊藤 裕二 (昭和32年11月2日生)	昭和56年4月 秩父セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 平成14年6月 同社中部支店業務部長 平成16年4月 同社セメントカンパニー管理部総務グループリーダー 平成21年6月 同社監査部監査グループリーダー(現任)	一株

(注) 1. 太平洋セメント株式会社は親会社かつ特定関係事業者となります。監査役候補者の過去5年間及び現在の太平洋セメント株式会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

2. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. 伊藤裕二氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者とする理由、社外監査役として職務を適切に遂行することができるかと判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者とする理由

伊藤裕二氏は太平洋セメント株式会社での管理部門及び監査部門における幅広い知識を保有し、社外監査役に就任された場合には、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について

伊藤裕二氏は、「略歴、地位および重要な兼職の状況」にあるとおり、業務知識が豊富でかつ監査部門に精通しており、社外監査役として、十分な見識を有しており、その職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第43条第2項において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより監査役候補者が監査役に就任された場合には、社外監査役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

①社外監査役は任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額とする。

②上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意で重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、監査役中川讓氏の補欠の監査役として前野光喜氏を、第4号議案が承認可決されることを前提として、監査役に選任予定の伊藤裕二氏及び田中康義氏の補欠の社外監査役として尾崎康弘氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、前野光喜氏及び尾崎康弘氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	前野 光喜 (昭和28年7月15日生)	昭和54年4月 日本セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社) 入社 平成14年5月 当社システム1部技師 平成16年10月 ソリューション2部長 平成21年9月 画像ソリューション部専門部長(現任)	1,100株
2	尾崎 康弘 (昭和32年4月1日生)	昭和55年4月 日本セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社) 入社 平成11年11月 同社北陸支店業務部長 平成14年7月 同社経営企画部 平成20年1月 同社監査部 平成23年4月 同社監査部長(現任)	一株

(注) 1. 太平洋セメント株式会社は親会社かつ特定関係事業者となります。補欠監査役候補者の過去5年間及び現在の太平洋セメント株式会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

2. 補欠監査役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 尾崎康弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

4. 補欠監査役候補者尾崎康弘氏は、現在当社の親会社かつ特定関係事業者である太平洋セメント株式会社において監査部に於て業務を執行しております。

5. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 補欠の社外監査役候補者とする理由

尾崎康弘氏は太平洋セメント株式会社にて多方面に亘る業務に従事し、現在監査部長を務めております。同氏が社外監査役に就任された場合には、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について

尾崎康弘氏は、「略歴、地位および重要な兼職の状況」にあるとおり、多方面に亘る業務に精通し、社外監査役として十分な見識を有しておられることから、補欠の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第43条第2項において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、尾崎康弘氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

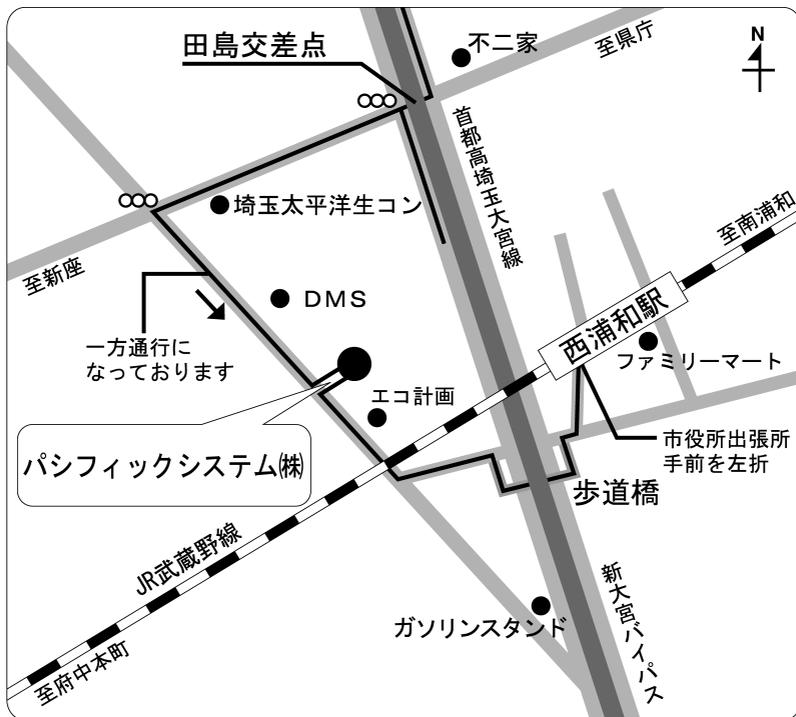
その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額とする。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

会場ご案内略図

埼玉県さいたま市桜区田島 8丁目 4番19号
パシフィックシステム株式会社 3階会議室



【最寄り駅】

西浦和駅 (JR武蔵野線) 徒歩 5分